

省力化投資支援対策事業（農業）

作業等の省力化に必要な機械や設備の導入を支援します！※県事業

農業分野では、農業従事者の高齢化が進み、労働環境が厳しいため、労働力不足が顕著であり、農業経営の継続に向けた支援が急務となっています。

本事業は、農業者が慢性的な人手不足の中で農業の生産性を向上させ、持続可能な農業を実現するために、作業等の省力化に必要な機械・設備等の導入を支援するものです。

補助事業概要

項目	内容
補助対象者	農業者※および農業者が組織する団体 (集落営農組織を含む) ※農業者とは…経営耕地面積が 30 アール以上、 または 1 年間における農産物販売 金額が 50 万円以上の農業を行う者
補助対象経費	作業等の省力化に必要であり、裏面の補助対象機械・ 設備等リストに掲載されているもの
補助率	補助対象経費の 1/3 (補助上限額 150 万円/農業者)
補助要件	単位 (面積・頭数・本数・作業数量等) あたりの労働 時間が 3%以上減少する計画を策定すること
申請方法	郵送又は電子メールにより安来市農林振興課に提出 ※提出書類等については県ホームページからダウンロ ードください
申請受付期間	令和 8 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 4 月 22 日 17 時まで
事業の流れ	<pre>graph LR; A[農業者 農業者の組織する団体] -- 申請 --> B[市町村・JA]; B -- 申請 --> C[県]; C -- 補助金 1/3 --> A;</pre>

お問い合わせ・提出先 安来市農林振興課 電話 23-3333

メールアドレス shinkou@city.yasugi.shimane.jp

JAしまね 安来地区本部 資材課 電話 28-7800

申請書類等、詳しくは島根県（産地支援課）
ホームページをご覧ください

省力化投資支援対策事業対象機械・設備等リスト（農業）

区分		機械・設備等
①園芸生産の省力化	施設管理	気象センサー
		自動巻き上げ装置
	かん水・施肥	自動かん水システム
	除草	リモコン草刈機
	防除	農薬散布ドローン(露地)
		自走式防除機(施設)
	収穫	自動追従運搬車
②水稻生産の省力化	耕起	高効率作業用ディスクハロー
	畦畔除草	リモコン草刈機
		アーム式モア
	播種・田植	高密度播種育苗用田植機・播種機
		直播用播種機
	施肥・防除	農薬・肥料散布ドローン
	水管理	高度水管理システム
	労働負担軽減	GPSトラクター(自動操舵)
GPS田植機(自動操舵)		
GPSコンバイン(自動操舵)		
③畜産の省力化	飼料給与	ベールフィーダー
		餌寄せロボット
	飼育管理	分娩監視システム
		飼養管理システム
	放牧管理	装着型フレールモア
		放牧管理GPSシステム

※補助対象はこの表に掲載されている機械・設備等に限りです